

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

不登校対策の目的の「両立」が必要

表現は適切ではないかもしれません、近年の不登校児童生徒数の増大は、既存の学校という枠組みから児童生徒がどんどん「水漏れ」を起こしているような状態と言えます（右図）。国のCOCOLOプランが「誰もが学び続けられる多様な学びの場」の創出を掲げ、学びの多様化学校などの多様な受け皿（個別支援）の整備を進めているのも、こういった状況が背景にあると言えます。



令和6年度の問題行動等調査※では、不登校の増加率が低下し改善傾向が見え始めました。背景にはその年度に新たに不登校になった児童生徒の数（新規不登校数）の減少があります。つまり、不登校児童生徒を減少させる取組には、新たな不登校を生まない「新規数を抑制する取組」と、社会的自立の一環として「継続数を減少させる取組」の両立、すなわち、4層構造すべての生徒指導を充実させることが必要である（下図）と言えます。

同時にそれぞれの取組は、その対象や内容が異なるため、対応する組織（チーム）の構成員も異なります。外部機関等と連携（外部機関の支援に重点を置く場合もある）した取組と、学校が主として担う必要がある取組があり、「新規数を抑制する取組」は後者となります。「魅力ある学校づくり」の主体は誰か？という点と同じですね。（高橋）

目的 (不登校児童生徒数の減少)	取組の対象	主たる取組	方法	対策組織（チーム）
「継続数」を 減少させる	前年度不登校で あった児童生徒 年度途中で不登校 になった児童生徒	困難課題対応	個別 支援	教員に加え、SC・SSW 教育支援センター関係 者、教委、民間施設等 他職種によるチーム SC・SSWや外部の 知見を初期対応 に生かす
	兆しの見えた児童 生徒	早期発見対応		
「新規数」を 抑制する	前年度不登校では なかつたすべての 児童生徒	未然防止	集団 指導	教職員の同僚性を活か したチーム
		発達支持		



※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

生徒指導 Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残さない岡山県の教育に向けて

不登校対策の 大前提

「不登校」増加の背景は様々ありますが、一つには学校に通うということへの認識が大きく変わったことがあるのではないでしょうか。学校という存在の価値が問われていると考えることができます。

「不登校児童生徒への支援は、学校復帰が最終目標ではない」と言われます。どのような状況の児童生徒も、学校以外の場でも学び続けられる社会を創ることは大切ですが、学校（教員）はどう考える必要があるのでしょうか。

Q. 不登校支援は「学校復帰が最終目標ではない」と聞きました。本当ですか？



『提要』のダウンロード
はコチラ

A. 確かに最近よく聞くフレーズですね。実は関係する内容を文部科学省が通知したのは令和元年10月の「不登校児童生徒への支援の在り方について（※₁）」になります。その「1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」の（1）支援の視点として、次のように示されたのが最初です。

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

不登校支援の目標は児童生徒が「社会的に自立する」にあるという点の前置きとして、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなくとされたのです。

「社会的自立」が最終目標である点に異論はないでしょう。ただ、同通知には後があります。「不登校の時期が（中略）積極的な意味を持つことがある」一方で、「不利益」や「リスク」が存在することへの留意が求められているのです。

残念ながら、この後段の留意点がほとんど注目されず、前段の部分だけが、あたかも「学校復帰は目指さなくて良い」と捉えられてしまったという経緯があります。事実、文部科学省も令和5年になって、「改めて同通知（元年通知）の基本的な考え方を周知する」旨の通知を発出して、正しい理解を促しています。

不登校の「不利益」「リスク」とは

不登校のもつ
「意味」

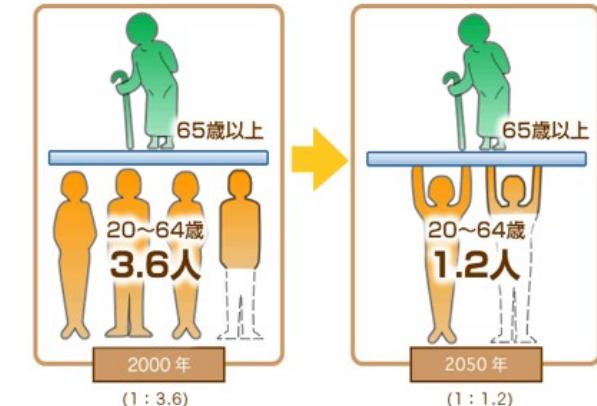
以下の点は、決して不登校児童生徒や保護者に言うべきことではなく、あくまでも学校（教師）側が理解して支援を行うための知識としてのお話です。

不登校研究の第一人者であった森田洋司先生らは、不登校経験のある児童生徒のその後について追跡した研究（※₂）の中で、不登校の「不利益」について、いくつか指摘しています。

例えば、不登校中学生の卒業後の進学状況では、「約6割が不本意な進学先を選択」しており、進学後の状況でも「中退率が高い」ことなどの「進路のリスク」を指摘しています。

また、別の研究ではひきこもり状態にある人の約3割が過去に不登校経験があり、推計で60万人とも100万人とも言われるひきこもり者の増加はそのまま労働人口の減少に直結し、高齢化がすすむ日本の年金制度など社会保障の根幹を揺るがしかねないとの「社会のリスク」を指摘する声もあります（※₃）。

そして何よりこの問題は、不登校児童生徒や保護者からの現行の学校教育システムへの問題提起であり、「学校の存在意義へのリスク」であるとも言えます。



注意！

現役年齢人口全員で支えたと想定

【図】高齢者一人を何人の労働者で支えなければならないか？

更に「通知」では…

令和元年通知の内容は、まだ続きます。（1）支援の視点に続いている述べられているのは、（2）学校教育の意義・役割として、

特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要である（以下、略）

とされ、充実すべき学校の取組として、「不登校が生じないような学校づくり」が求められています。

不登校児童生徒への支援の大前提として、学校（教員）はこの通知の内容を再確認しておく必要があります。

POINT

不登校には積極的な意味と同時に「不利益」や「リスク」もある
「個別支援の充実」と「魅力ある学校づくり」の両立が必要

※₁ 文部科学省初頭中東局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）令和元年10月25日

※₃ 相馬誠一 「不登校」の何が問題なのか 特集 不登校と生徒指導 月刊生徒指導 2016年6月号 学事出版